

令和3年8月20日

生徒及び保護者の皆様

県立川崎工科高等学校
校長 大熊 敬一

夏季休業終了後の時程および部活動について

日頃より本校教育活動にご理解とご協力をいただき心から感謝申し上げます。さて、この度の緊急事態宣言延長を受け、県からも教育活動等について通知がありました。通知に従い、本校では夏季休業終了後（8月25日以降）の緊急事態宣言期間中の対応として、次のような内容で教育活動を行いますので、ご協力をお願いいたします。

- ① 時差短縮時程：8月25日（水）からは朝のSHRは9時10分開始とし、各授業は40分の短縮で実施する。
- ② 部活動について
 - ・活動場所は校内とし、活動は自校生徒のみとする。練習試合や合同練習は行わない。
 - ・活動時間は、平日の放課後のみ90分程度、週4回を上限とする。
※大会への参加については、県教育委員会と協議しながら校長が判断する。
大会14日前以降については、校長が必要と認める場合、基本的に通常の活動に準じて行うことができる。
- ③ 生徒の完全下校を午後5時とする。
※県からの通知は神奈川県ホームページに掲載されています。別途ご確認ください。
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u5t/coronavirus.html>

時程の詳細につきましては以下のとおりです。

時差短縮（8/25～）	
SHR	9：10
1校時	9：20～10：00
2校時	10：10～10：50
3校時	11：00～11：40
4校時	11：50～12：30
昼食	12：30～13：15
5校時	13：15～13：55
6校時	14：05～14：45
SHR	14：50

今回の措置はいずれも、登下校は朝夕の通勤時間帯を避けるなどして、できるだけ感染リスクを減らすことが趣旨ですのでご理解ください。なお、感染状況等は日々変化していることから、今後の県内の感染状況や国の動向等を慎重に見極めたうえで、対応を変更する場合があります。引き続き、毎日欠かさず健康観察を行い、体調が悪い時は無理して登校せず、必要に応じて医療機関に相談してください。

問合せ先
副校長 本田
電話 044-511-0115（直通）